

別添

入学者選抜におけるインフルエンザ感染者等への対応について

1 対応内容

(1) インフルエンザ等※の感染者で、健康状態が受検に耐えられると本人及び保護者が判断して受検を希望し、受検について主治医等の承諾がある場合、別室での受検を認めます。当日、発熱や咳、風邪の症状がある方も同様です。

※ インフルエンザ等とは、インフルエンザの他に、新型コロナウイルス感染症、RSウイルスやヘルパンギーナなどです。

(2) 別室受検の際は、以下の①、②の感染対策を講じます。なお、面接の形式・時間等を変更する場合があります。

① マスクを着用する

② 別室での座席間隔は2メートル以上とする

2 別室受検申請等

別室受検を希望する志願者の保護者は、原則として検査日前日までに志願した学校へ相談の上、許可を得てください。なお、やむを得ない場合は、検査日の集合時刻までに志願した学校へ連絡してください。

3 志願者・保護者へのお願い

感染を防止するため、日頃から手洗い等の感染対策を励行するとともに、バランスのとれた食事、適度な運動、休養、睡眠など、健康管理に十分注意して選抜検査に臨むようお願いします。

検査室は換気のため、適宜、窓やドアを開けます。室温の高低に対応できるよう上着など暖かい服装を持参し、服装には注意してください。

感染流行時においては、休憩時間や食事をする際、飛沫を飛ばさないよう、できる限り会話を控えると同時に、マスクを着用するなど咳エチケットをお願いします。

※ 今後、選抜検査実施について変更がありましたら、茨城県教育委員会ホームページに掲載してお知らせしますので、随時ご確認ください。

